平成21年第5回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7 月 9 日)

| Ⅰ. 議事日程 |
|--|
| 1. 本日の会議に付した事件 |
| 1. 出席議員 |
| 1. 欠席議員 |
| 1. 事務局出席職員 |
| 1. 説明員 |
| 1. 開会宣告・開議宣告 |
| 1. 日程第1. 会議録署名議員指名 |
| 1. 日程第2. 会期の決定(1日間) |
| 1. 日程第3. 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて |
| ○提案理由説明(島市長)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ○補足説明(佐々木総務部長)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ○質疑(高橋伸典議員)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ○質疑(佐藤 靖議員) |
| ○質疑(谷内 司議員)···································· |
| ○質疑(高見 勉議員)···································· |
| ○承認 |
| 1. 日程第4. 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算 |
| 議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算18 |
| ○提案理由説明(島市長) · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| ○質疑(岩木正文議員) · · · · · · · · · · · 2(|
| ○質疑(木戸口 真議員) |
| ○質疑(川村幸栄議員) · · · · · · · · 2 ; |
| ○質疑(佐藤 勝議員) · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| ○原案可決 |
| 1. 日程第5. 議案第5号 財産の取得について |
| ○提案理由説明(島市長)······3(|
| ○質疑(高見 勉議員)······3(|
| ○原案可決 |
| 1. 閉会宣告 ······ 3] |
| 1. 議決結果表 |

平成21年第5回名寄市議会臨時会会議録開会 平成21年7月9日(木曜日)午前10時00分

| 1. 議事日 | 1程 | | | | | | | | 5番 | 大 | 7 | i 傾 | <u> </u> | 議員 |
|-------------|-------------------|------|------|-----|------|-----|------------|-----|-----|----|-----|-------------|----------|----|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | | | | | | | | 6番 | 佐 | セオ | 7 | 寿 | 議員 |
| 日程第2 | 会期の決定 | | | | | | | | 8番 | 岩 | 7 | 正 | 文 | 議員 |
| 日程第3 | 議案第1号 専決処分した事件の承認 | | | | | | | 9番 | 駒 | 滇 | 車 喜 | <u></u> | 議員 | |
| | を求めることについて | | | | | | | 1 | 0番 | 佐 | 菔 | E C | 勝 | 議員 |
| 日程第4 | 議案第 | 2号 | 平成 2 | 1年度 | 名寄 | 市一般 | | 1 | 1番 | 日 | 根里 | 子 正 | 敏 | 議員 |
| | 会計補 | 正予算 | | | | | | 1 | 2番 | 木 | 戸口 | 1 | 真 | 議員 |
| | 議案第 | 3号 | 平成 2 | 1年度 | 名寄言 | 市介護 | | 1 | 3番 | 高 | 見 | Ł | 勉 | 議員 |
| | 保険特 | 別会計 | 補正予 | ·算 | | | | 1 | 4番 | 渡 | i | <u>1</u> II | : 尚 | 議員 |
| | 議案第 | 4号 | 平成 2 | 1年度 | 名寄言 | 市下水 | | 1 | 5番 | 高 | 棉 | 喬 俳 | 典 | 議員 |
| | 道事業 | 特別会 | 計補正 | 予算 | | | | 1 | 6番 | 山 | | 1 補 | 亩 司 | 議員 |
| 日程第5 | 議案第 | 5号 | 財産の | 取得に | 2017 | T | | 1 | 7番 | 田 | Ħ | 可 好 | 望 | 議員 |
| | | | | | | | | 1 | 8番 | 黒 | ŧ | ‡ | 徹 | 議員 |
| 1. 本日の | の会議に何 | 付した፤ | 事件 | | | | | 2 | 0番 | Щ | 木 | 寸 正 | 彦 | 議員 |
| 日程第1 | 会議録 | 署名議 | 員指名 | Ī | | | | 2 | 1番 | 谷 | Þ | <u>J</u> | 司 | 議員 |
| 日程第2 | 会期の | 決定 | | | | | | 2 | 2番 | 田 | Ħ | 之 | 繁 | 議員 |
| 日程第3 | 議案第 | 1号 | 専決処 | 分した | 事件の | の承認 | | 2 | 3番 | 東 | | 千 | 春 | 議員 |
| | を求め | ること | につい | て | | | | 2 | 4番 | 宗 | ۲ | 计 澧 | ; 子 | 議員 |
| 日程第4 | 議案第 | 2号 | 平成 2 | 1年度 | 名寄言 | 市一般 | | 2 | 5番 | 中 | 里 | 予 秀 | 敏 | 議員 |
| | 会計補 | 正予算 | | | | | | | | | | | | |
| | 議案第3号 平成21年度名寄市介護 | | | | | | | 欠席議 | 員(1 | 名) | | | | |
| | 保険特別会計補正予算 | | | | | | | | 7番 | 持 | B | 1 | 健 | 議員 |
| | 議案第4号 平成21年度名寄市下水 | | | | | | | | | | | | | |
| 道事業特別会計補正予算 | | | | | | | 1. 事務局出席職員 | | | | | | | |
| 日程第5 | 議案第 | 5号 | 財産の | 取得に | 201 | T | 事 | 務局 | 長 | 間 | 所 | : | 勝 | |
| | | | | | | | 書 | | 記 | 佐 | 藤 | 葉 | 子 | |
| 1. 出席詞 | 義員(2 | 5名) | | | | | 書 | | 記 | 松 | 井 | 幸 | 子 | |
| 議長 | 26番 | 小里 | 予 寺 | _ | 知 | 議員 | 書 | | 記 | 高 | 久 | 晴 | 三 | |
| 副議長 | 19番 | 熊 | 谷 | 吉 | 正 | 議員 | 書 | | 記 | 熊 | 谷 | : あ | けみ | |
| | 1番 | 佐 | 藤 | | 靖 | 議員 | | | | | | | | |
| | 2番 | 植 | 松 | 正 | _ | 議員 | 1. | 説明員 | | | | | | |
| | 3番 | 竹 | 中 | 憲 | 之 | 議員 | 市 | | 長 | 島 | | 多 | 慶志 | 君 |
| | 4番 | Щ | 村 | 幸 | 栄 | 議員 | 副 | 市 | 長 | 中 | 尾 | 裕 | \equiv | 君 |
| | | | | | | | | | | | | | | |

| 副 | Ħ | | 長 | 小 | | 室 | 勝 | 治 | 君 |
|----|----------|-------------|--------|---|---|-----|---|---|---|
| 教 | Ŧ | Ì | 長 | 藤 | | 原 | | 忠 | 君 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 佐 | 々 | 木 | 雅 | 之 | 君 |
| 生剂 | 舌福 | 祉部 | 長 | 吉 | | 原 | 保 | 則 | 君 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | 茂 | | 木 | 保 | 均 | 君 |
| 建調 | 設 水 | 道部 | 長 | 野 | 間 | 井 | 照 | 之 | 君 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 山 | | 内 | | 豊 | 君 |
| 市事 | 立 総 務 | 合 病 部 | 院長 | 香 | | JII | | 譲 | 君 |
| 市事 | 立 務 | 大 局 | 学 長 | 三 | | 澤 | 古 | 己 | 君 |
| 福祉 | 业 事 | 務所 | 長 | 小 | | 山 | 龍 | 彦 | 君 |
| 上一 | 下水 | 道室 | 長 | 扇 | | 谷 | 茂 | 幸 | 君 |
| 会 | 計 | 室 | 長 | 成 | | 田 | 勇 | _ | 君 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 森 | | 山 | 良 | 悦 | 君 |

○議長(小野寺一知議員) おはようございます。 ただいまより平成21年第5回名寄市議会臨時会 を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 川 村 幸 栄 議員 17番 田 中 好 望 議員 を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと 思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定 いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 議案第1 号 専決処分した事件の承認を求めることについ てを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) おはようございます。 提案理由の説明の前に、(仮称)なよろ市立天文 台の整備にかかわって北海道大学が進めている大 型望遠鏡の整備状況について報告いたします。

北海道大学とは、これまでの市立木原天文台の研究実績などから、平成17年12月に相互協力協定を締結しています。こうした経過から、大型望遠鏡の設備は北海道大学、施設は名寄市の構想で新天文台の整備を検討してまいりました。名寄市では、平成19年度から施設整備の調査などを始めており、平成20年度に本体工事に着手、平

成21年12月に竣工の予定で工事を進めております。北海道大学では、平成20年12月に国の予算が内定したことから、平成21年1月から大型望遠鏡の仕様について、有効直径を国内最大級の1.4メートル以上とするかどうかの検討が進められてきました。名寄市は、北大と1月から3月にかけて維持管理費の事務協議を行ってきましたが、このときの情報では6月下旬に望遠鏡の大きさが決定され、9月入札というスケジュールが示されておりました。この点につきましてこのほど北大から連絡がありまして、それによると大型望遠鏡の有効直径は1.6メートルとし、8月10日に入札を締め切り、9月11日に開札して契約する運びとなる見通しとのことでありましたので、この機会に報告をさせていただきます。

それでは、議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。本件は、平成21年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれに2億371万6,000円を追加し、予算総額を202億8,837万1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、名寄市が名寄市土地開発公社からJR名寄駅横の公社所有地9,536.64平方メートルを2億371万6,000円で取得し、その土地を株式会社西條へ1億3,499万1,000円で売り払い、不足分の6,872万5,000円を財政調整基金を取り崩して繰り入れしようとするものであります。

次に、専決処分した理由について申し上げます。 駅横の一体的な整備を図るため、本年5月27日 に名寄市、株式会社西條、名寄商工会議所の3者 でJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定 書を締結いたしました。協定書では、名寄市は駅 横に所有する名寄市土地開発公社の所有地を株式 会社西條に譲渡し、西條は譲渡後速やかに事業に 着手するとなっていることから、株式会社西條と 土地の売買価格などについて協議を進め、このほ ど協議が調いました。土地の取得及び処分については、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決が必要でありますが、議決が必要な契約については予算を確保し、相手側と仮契約を締結する必要があることから、今回専決処分により必要な歳入歳出予算を確保したものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、 細部につきましては総務部長より説明をさせます ので、よろしく御審議くださいますようお願い申 し上げます。

○議長(小野寺一知議員) 補足説明を佐々木総 務部長。

 〇総務部長(佐々木雅之君)
 それでは、議案第

 1号の補足説明をさせていただきます。

まず、名寄市が名寄市土地開発公社から取得す る土地につきましては、平成5年及び平成6年に 国鉄清算事業団から面積9,536.64平米、平米 当たり1万7,300円の1億6,498万3,872 円で取得したものであります。市は、平成8年に 文化センターホール等敷地として利用する検討を 行いましたが、実現には至らず、その後15年以 上保有することとなり、金利負担等の管理経費を 含めますと土地開発公社の簿価は2億371万5、 211円となりました。当時の経済状況は、成長 を続けており、市も健康の森、北国博物館、福祉 センターなど市内の東西南北に公共施設を整備し、 バランスのとれたまちづくりを目指していました。 こうした中、今後の公共事業用地を駅前に確保で きること、国鉄民営化の国の施策にも寄与すると の観点から、公有地の拡大の推進に関する法律に 基づき、市から土地開発公社に依頼をし、先行取 得させました。以上のことから、市が土地開発公 社から取得する価格につきましては、管理経費を 含めた2億371万5,211円となります。

参考までに、取得土地の向かい側に国の地価公 示地点、名寄市大通南8丁目6の3がありますが、 平成7年1月1日と平成21年1月1日の価格を 比較しますと、平米あたり3万6,500円から1万9,500円へと1万7,000円下がり、約15年間の変動率はマイナスの46.6%と大きく地価が下落いたしました。このことは、平成9年の拓銀破綻に象徴されるように、土地神話の崩壊が始まり、全国的に市街商業地の土地価格が大きく下落し、現在も地方都市においては長期低落傾向が続いており、公共事業費の減少が続く中、土地開発公社による公共用地の先行取得は有効な手段にはならないものと考えています。

次に、市から株式会社西條に対する土地の処分 につきまして説明させていただきます。市有地を 処分する場合、一般的には固定資産評価額を7割 で割り返した価格を用いて実施をしております。 当該土地に対する市の処分予定価格は、路線価に 土地の不整形地等の補正係数を乗じて固定資産評 価額の9,957万2,057円を求めまして、それ を7割で割り返して1億4,224万5,000円と 積算いたしました。一方、株式会社西條からは6 月9日に不動産鑑定評価を行った鑑定価格が提示 されました。その金額は1億3,072万円で、市 の価格と1,152万5,000円の開きがありまし た。数回の協議を行い、固定資産評価額は前年7 月1日を、鑑定評価額は本年5月30日を基準に それぞれ価格を算定していることから、11カ月 間の時点の調整が必要となり、土地価格の下落変 動率の修正を加えた時価が幾らなのかが焦点とな りました。変動率につきましては、地価公示価格 の直前1年のマイナス7.1%、同価格直前3年間 の平均値マイナス5.3%、鑑定評価のマイナス5. 1%の3つの価格下落率を検討し、マイナスの5. 1%で協議が調いました。その結果、処分価格に つきましては、市の当初処分予定価格に5.1%の 下落率を乗じて1億3,499万1,000円といた しました。

なお、市は土地開発公社からは簿価の2億37 1万5,211円で取得し、株式会社西條へは時価の1億3,499万1,000円で処分することから、 差額が6,872万4,211円生じました。これに つきましては、財政調整基金で補てんすることと いたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞ よろしく御審議くださいますようお願い申し上げ ます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番(高橋伸典議員) 今御説明いただきまして、ある程度内容はわかるのですけれども、ちょっと不明な点がありますので、お聞きしたいというふうに思います。

この土地を買った当時、私は議員でも何でもありませんでした。一般市民だったものですから、どういう状況でこの土地を買って今の状況になったのか、先ほど文化センターというお話がありまして、15年間そのままに放置され続けたという部分だということだというふうに思います。その当時この土地を購入したときに一般財源で購入されたのかどうかというのをお聞かせいただきたいというふうに思います。

また、6,800万円の差額が生じたことによって、やはり市民に税金を使っている負担が若干生じるということでちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、まずその当時この土地をお買いになった。そして、この紙の説明の中には向かいの土地の評価額が出ておりますけれども、その当時としては今西條さんに売却する土地の評価というのは高く買ってしまったのではないかという懸念があるのですけれども、その部分をお知らせいただきたいというふうに思います。

また、管理経費の3,800万円、これの中で税金等、また固定資産税等、金利等がどのような配分になっているのかお知らせいただきたいというふうに思っています。

今回西條さんがこの土地を購入した場合、ある 程度固定資産税が入る予定になると思いますけれ ども、どれぐらいの固定資産税の部分が入ってくるのかをお知らせいただきたいというふうに思います。

あと、当初コープさんがこの土地を買ってというお話でありましたが、西條さんに土地を販売するということになりました。その件についてある程度名寄市としての見解というのがあると思います。当初私たちもコープさんが買ってこういうふうにするという話があったのですけれども、途中でやはり西條さんに土地を売却するようになった、その根本的な名寄市としての考え方をちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 今回提案をさせていた だいている用地につきましては、平成5年、平成 6年に清算事業団から名寄市が取得した用地でご ざいます。当時清算事業団は、JRに移行するに 当たって財産を早急に処分をするという、そうい う時代背景がございまして、1つには公共性のあ るものにぜひ売却したいということが1点と、も う一つは一括売却で9,500平米の切り売りはで きるだけ避けたい、そういう思惑がございました。 一方の名寄市におきましては、特に駅横で事業展 開という計画は持っておりませんでしたけれども、 やはり名寄の顔としての部分がございましたし、 当時平米1万7,300円で取得をさせていただき ましたけれども、当時の清算事業団のほうの提示 額が2万5,000円でございました。2万5,00 0円と1万7,300円ということで相当の、7割 程度のということでございまして、市が取得する ことについても一定のメリットがあると、こうい うことを含めての対応であったように承知をして おります。

それから、当時の財源あるいは西條のほうに売 却をしての固定資産税額のほうについては総務部 長のほうからお話をさせていただきます。

それから、コープさっぽろとの関係でございま

すけれども、徳田の大型店の進出も含めて、ここ 数年名寄におきましては消費者あるいは商業者も 含めてどういうあり方が好ましいのかという議論 を続けていた経過がございます。その結果、既に 徳田に大型店が進出した段階で、進出する前の段 階でも名寄の店舗面積はもう商圏としてはほぼ飽 和状態にあると。その上さらに大きなところが進 出してきたわけですから、どちらかが入ってきて 栄えるとどちらかが衰退をすると、そういう関係 にあることから、商工会議所等あるいは商店街連 合会等の要望もありましたので、やはり公共性の 高い、名寄の地域にふさわしい事業展開が必要だ ろうということで、コープさっぽろさんのほうに はお断りをさせていただいて、選択をさせていた だいたと、こういうことでございまして、今回の 提案に先立ちまして3者協定を結びまして、名寄 市と商工会議所と西條、あそこの用地については バリアフリーの住宅も含めた総合計画の構想に沿 った公共性の高い事業を展開するということでの 部分でございますので、ぜひその点も含めて御理 解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

〇総務部長(佐々木雅之君) 高橋議員から今御質問いただきました中で、一部当時の日本の地方公共団体の公共事業の用地の獲得についてどんな状況だったということもあわせまして説明させていただきまして、財源の問題について等お答えしたいと思います。

昭和61年12月から始まりまして平成3年2月まで、日本列島そのものがバブル経済ということで、大都市の市街地につきましては公共事業をやりたくても民間が先行して土地取得に走っておりまして、公共用地の確保については相当難渋をしておりました。その一方、昭和62年にはリゾート法が制定されまして、北海道の山の中の土地であってもリゾート開発につながるということで、どんどん、どんどん買いあさられたということがありました。そういうこととあわせまして、当時

の自治省、今の総務省は補助金ではなくて起債を 活用して市町村の独自でさまざまな公共施設の整 備ができる地域総合整備事業債という、当時でい いますとおおむね67%ぐらい交付税算入のある ような事業をその当時も制定をして、地方公共団 体の公共事業用地の確保にも一定の財政支援があ りました。それと同時に、そういう土地開発公社 等に先行取得させて公共事業用地の確保をするた めに土地開発基金というのを交付税措置されまし て、平成3年、平成4年、2年間で人口換算で約 3,000円で2億5,000万円強のお金が名寄市 に交付されました。これは、全国の市町村に交付 されました。そういうこともありまして、当時は 名寄も地総債を使いまして福祉センター周辺、あ そこに道営住宅やら市営住宅も含めて国鉄清算事 業団から用地を確保して対応しておりました。具 体的に事業に着手できたものにつきましては、公 共用地先行取得債を使いました。御質問のありま した駅横土地につきましては、土地開発公社のほ うに先行取得をさせましたので、銀行の一時借入 金を活用しまして対応しました。全体的な資金対 応としましては、先ほどの土地開発基金も含めま して土地開発公社のほうに名寄市からの貸付金を 起こしまして、全体の調整を図りました。そうい うふうな状況の中で、駅横の土地については当時 でいいますと約4%を超えるような高い金利であ りましたけれども、一時借入金を使って土地開発 公社のほうでは先行取得をいたしました。

それから、民間売却した後の固定資産税の張りかえの関係につきましては、明確に言えるのは土地の価格は市のほうで固定資産を決定するものですから、将来の3年ごとの評価替えなんかの影響を除きますと現時点での価格で推計しますと年間200万円程度、それから商工会議所、市との協定の中では商業施設の建設、それから高齢者用等の住宅のアパートの建設も入っていまして、これは現時点では事業展開がどの程度の規模になるかは明確に示されておりませんけれども、おおむね

建物で商業施設で1億円程度の課税標準額、それから高齢者アパート関係では1億円程度の最低の課税標準額と仮定した場合に年間で340万円程度、それから当然駐車場関係の造成もされますので、償却資産で7,000万円程度の投資がもしあったとすれば、10年間の平均値ぐらいでおおむね40万円、合わせまして580万円程度は税として、事業が完成した後、固定資産評価の期日に間に合ったものについては税収として見込むことが可能でないかと、そのような形の試算はしております。

以上です。

〇議長(小野寺一知議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) 大体わかりました。 リゾート開発を進められている中で、やはり公共 の土地を確保しなければならないということで購 入されたというふうに理解をするのですが、先ほ ど総務部長の説明の中でこの土地購入というのは 有効な手段には余りならないということを言われ ておりました。この15年間何もできなかった土 地を今回何とかやっと売却できるようになるとい うことで、私は本当に望ましいかなという。この 15年間先ほど言った金利や何かを含め3,800 万円の部分を抱える中で、これで塩漬けの土地が また残るようであれば本当に名寄市民に負担がの しかかるというふうに考えざるを得ないというふ うに思いますので、ぜひ早目に進めていただきた いというふうに思うのですが、西條の部分ある程 度わかったのですけれども、関連して土地開発公 社の部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、 この部分で土地がこのようなリスクをしょって今 回販売できるという中で、土地開発公社はまだほ かにも土地があります。その中の金利等を含める とまた同じリスクを抱えているというふうに思い ますし、私もいろいろ夕張の部分だとかでちょく ちょく言うのですけれども、不用な公共施設の土 地類はやっぱりどんどん売却して身軽になったほ うがいいのではないかなというふうにはずっと考

えておりますし、今後の名寄市としての考えと土 地開発公社の考えについてお聞かせいただきたい と思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 私の答弁の至らな いところにつきましては、中尾副市長からフォロ ーしていただきますが、恐らく市民の方々も何で 15年間も保有していたのだと。その辺が一番の ポイントかなというふうに思います。当時先行取 得をさせていただいて、公共事業の用に供すると いうことで、具体的に東西南北にいろんな公共施 設を建てて、それらの施設は今でも市民の方々に すごく喜んでいただいていると思っています。た だ、残念なことに補助金ではなくて地域総合整備 事業債を使ったことによりまして償還年数が10 年と短くて、もう平成10年ぐらいからは金利負 担でなかなか新たな事業に取り組めないような状 況にありました。それで、先ほどの文化センター 用地としての検討はしたり、商店街のほうからは 苗字博物館とか、いろんなまちづくりに寄与する 事業としての御意見はいっぱいありまして、議会 でも一定の議論をさせていただきましたけれども、 結果的には国の施策に乗って地域総合整備事業債 が平成元年にスタート、昭和63年からずっと多 様化してきまして、相当多くの公共施設の整備を して、それらの元利償還金の負担も重たくてなか なか新たな事業に取り組むことができなかったと いうふうに考えています。平成10年ごろからは、 それらの金利対策も含めまして当時の名寄信金さ んと利率の見直しも含めた相当無理な、一たん金 を借りておいて金利を下げろというような、そう いう乱暴な仕方も含めて財源調整をせざるを得な かったということもありまして、そのような状況 の中で骨太方針が平成13年、名寄市は平成15 年、16年からは短大の存続も含めて4大化に、 公共事業のウエートをそちら側のほうにシフトし ていかなければならなかったということもありま して、結果的には中心市街地に寄与する事業とは

いいながら、なかなか手がつけられなくて15年 も年数が経過してしまった、そういうような状況 であります。

それと、もう一点は、土地開発公社の関係につ きましては、全道、全国の状況の中で先行取得す るときにこれだけ地価の下落、暴落がありました ので、先ほども言いましたように先行取得をして、 逆に公共事業費も毎年3%落ち込むような状況の 中で、一定程度有効な手段としては必要な土地を 必要なときに買うと。地価の異常高騰というのは、 最近大都市部を中心にここ二、三年ほど地価が高 騰しましたけれども、それもまた次なるバブルだ ったのかということもありまして、最近ではまた 鎮静化の傾向を見せています。そういう状況を考 えますと、土地開発公社で先行取得をするという ことについては有効な手段、逆に言うと金利負担 とかという管理経費よりもリスクのほうが大きい というふうに考えまして、土地開発公社のあり方 については庁内検討も今月から進めるべく今準備 をしております。

土地開発公社の将来展望につきましては、中尾 副市長のほうから説明させていただきますので、 よろしくお願いします。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 平成5年、6年に清算事業団から取得した今回の用地につきましては、その後名寄せ博物館であるとか、あるいはJRシアターを模したホールの建設ということも一時模索したこともございましたけれども、市民論議の中で、あるいはそれぞれの事業の優先度からとがされてなかなか日の目を見なかったということがでいます。今回9,500平米を処分をさせていて、これと一体の公共部分としても平成12年にJRから取得しました2,500平米に御相談させています。これもあわせておりますが、これらをでいる土地の簿価で3億1,500万円程度残りま

す。この部分につきましては、取得価格と現在の 簿価との間に8,000万円程度の差がございます。 土地の現在の状況を考えますと、地価が今後名寄 の地域において上がるということは想定できませ ん。もともとは、土地開発公社は名寄市が公共事 業を展開する上で用地がないと展開できないとい うことで、先行して用地の取得をすると。いずれ 事業を起こすときに名寄市が土地開発公社から買 い取る、こういうことで取得をしていたわけです けれども、この残りの3億1,500万円につきま しては一定の部分は現在交渉を進めております。 これらを除く部分につきましては、6月の定例会 でも御質問いただいてお答えをしておりますけれ ども、第三セクター全体の今後のありようについ て検討する中でぜひ方向を出していきたいと思っ ておりますし、また国のほうでも土地開発公社が 塩漬けの土地を持って全国的に大変な負債を抱え ているということで、現在てこ入れをしておりま す。平成21年度から5カ年ということで、土地 開発公社を整理をする団体については起債を認め て、起債の償還の利子分について一定額を国で支 援をすると、こういう制度も現在ございますので、 これらも含めて今月中に検討の組織を立ち上げま すので、これらの中でしっかりと方向性を出して いきたいと考えておりますので、御理解をいただ きたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) 本当に先ほど言った ように塩漬けの土地をある程度処分していかない 限り、やはり市民負担がどんどんふえるというこ とで、しっかりと21年、ことしから5カ年で検 討を進めていただきたいというふうに思います。 本当にこの土地を売却する中で名寄市民の負担が 減ると思いますので、ぜひ早目にこの方向性で進 めていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤靖議員。

○1番(佐藤 靖議員) それでは、何点か御質

問をさせていただきたいと思いますけれども、1 5年放置されていた一定の土地が今回専決処分と いうことでされるわけでありますけれども、一部 多くの市民の皆さんもそうだと思っているけれど も、私だけかもしれませんけれども、何か違うの でないかなという気がするのです。それは、具体 的に例えば何にどうやって、どういうものをつく って、この土地をどうするのだというような姿が 見えてこない。ある意味では、昨年12月議会に 対しては議員協議会の中で西條さんは店舗とアパ ートを含むものをつくるという方向が示された。 バスターミナルも示されました。観光施設も示さ れた。だけれども、何をつくるのかがまだ全然姿 が見えないと。これは、ある意味で言葉語弊があ るかもしれませんけれども、私はやっぱり本末転 倒というか、きちっと計画を示すということがあ って、だからこの土地がどうしてもこういうこと で必要だという話をするのが当たり前だと思いま す。そういう意味では、3者協定書の中でも第1 条第3項で読みかえますけれども、西條は譲渡土 地を譲り受けた後、市及び商工会議所と協議の上、 速やかに事業に着手するものとすると。つまり協 定が今回譲り受けて一定程度の協議はしますけれ ども、速やかに事業に着手するということであり ますので、計画がどの辺まで進んでいるのかをし っかり提示をする必要があるのではないかと。現 時点でどのぐらいになっているのかも含めてであ りますが、今後のタイムスケジュールがあればお 知らせをいただきたいと思いますし、第1条の中 では市及び西條は末尾記載の土地において事業展 開を行う。末尾記載というのは、ほかの西1、東 1条7丁目及び東1条8丁目の今の市民駐車場の 部分でありますけれども、これも含めて全体的に どういうふうにしていくのか。例えば市長は一体 開発ということを言っておりますけれども、今」 Rが所有している車庫の部分はどうするのか。そ の全体計画をいつどの時点で市民の皆さんにしっ かりと提示されるのか、お考えをお聞きをしてお

きたいと思います。

もう一点は、今回の土地はJRから、清算事業 団から譲り受けたときは公共用地で使うというこ とで、当時の平米単価から見れば大分安くお買い になったようでありますけれども、一方過去この 議会を通じて、この議会の場でもそうであります けれども、商店街を中心に地価が高いのではない かと。固定資産税が高くないかという指摘が何回 かされております。今回は、東1条といっても向 かい側の土地でありますし、今回の平米単価、あ るいはそれと商店街に今賦課している固定資産税 額や何かを含めてその影響というのはどういうふ うにお考えになっているのかをまずお聞きしてお きたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

〇副市長(中尾裕二君) 土地開発公社本来の使 命に基づいてのやりとりということですと、恐ら く議員のほうもすとんと落ちるのかと思います。 逆に申しますと、土地開発公社から名寄市が公共 事業のために買い取って、名寄市が直接公共事業 を展開をする、これが本来の公社の使命であると 思っています。ただし、残念ながらこれまでの議 会のほうにもお話しさせていただいているとおり、 あそこの全体的に1万2,000平米を活用して名 寄市が今公共事業を起こすという環境にはござい ません。なおかつ、あそこは1年たつごとに管理 経費がかさんでいくという用地でございますので、 できるだけ早く処分をしたいということが今回の 計画のメーンでございます。ただし、2,500平 米の北の角にあります12年度にJRが取得した 部分につきましては、どうもバスの発着所があち こちに分散をしていて不便であると。あるいは、 地先の商店の方もバスを迎えに来る、あるいは送 りに来る車両で商売の邪魔にもなるという声もい ただいておりまして、これらを統合的に整備をす る必要があると。それと、もう一つは、市民駐車 場が不足をしていると。こういうことも含めてぜ ひ公共で受け持つ部分はということで、全体事業

にはなりませんでしたけれども、公共で受け持つ ということで現在整理を進めさせていただいてお ります。

西條が展開する事業につきましては、現在定住 自立圏構想の中で、これは本来公共が自治体同士 の契約に基づいて事業展開するということなので すけれども、今回国の景気浮揚策とも連動して民 間が手がけるものについてもこの定住自立圏構想 の交付金を充てると。店舗については1割、バリ アフリーの住宅整備については3割という、こう いう支援策がございまして、西條のほうでもこの 事業にぜひ乗ってということで現在計画を進めて おりますので、これらにつきまして一定のものが 市のほうに出てきた段階でまたお知らせをさせて いただきたいと思っておりますし、もう一つ、J Rが所有をしております、ちょうど土地開発公社 が所有をする土地の中にあります2,500平米、 これは車庫も含めて建物が幾つか建っております。 現在一体の整備をしたいということで考えており ますのは、この2,500平米のうちの1,500平 米をバスターミナルと、さらには待合所、あるい は観光協会が手狭で、建てかえといいますか、別 の場所にどうしてももう少し広いスペースのもの をという要請がございますので、これらにつきま しても待合所と観光拠点といいますか、観光セン ター的なものも含めた公共施設の整備をいたしま して、それと店舗とバリアフリーの住宅とを一体 的に活用できるスペースとしてもこのJRの用地 を活用したいと、こういうふうに考えております ので、御理解をいただきたいと思っております。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 佐藤議員から税負担の関係で地価が高いのではないかと。固定資産税の体系にかかわる問題でもありますので、具体的にどういう観点から固定資産の部分に、御意見があればまた別な機会でお伺いをしたいと思っています。

土地の評価の関係につきましては、昨年の7月

1日現在で名寄市街宅地につきまして134カ所 の基準値を同じように不動産鑑定士さんを入れま して、売買実例価格をもとにして出しています。 国のほうの固定資産評価の宅地の関係につきまし ては、地価公示価格等国、都道府県が公表してお ります価格のおおむね7割評価ということの大き な枠組みになっておりまして、その枠組みの中か ら名寄市は134の基準値を不動産鑑定士にかけ まして、その後道路1本1本の舗装状況、幅員、 歩道の状況等を勘案しまして、コンピューターで 路線価を傾斜配分させまして評価をつけておりま す。それで、ちなみに今回の西條さんの鑑定士さ んと名寄市の鑑定評価の違いにつきましては、売 買実例価格に基づきましてそれぞれ鑑定評価、市 のほうの評価も行っておりますので、標準となる 価格については西條さんのほうは1万8,600円、 市役所のほうは1万8,571円、これは四捨五入 しますと同じ1万8,600円ということで、標準 価格は同じだというふうに考えています。食い違 っているのは、不整形地の補正係数、それから間 口、奥行きの広さによって使いやすさ、使いづら さの見方、それから長崎屋さん側のほうの9丁目、 15線道路の側方があるかないかということの見 方がそれぞれ側方は見ているのですけれども、そ のポイントが名寄市と鑑定士さんでは違うと。こ れは、不動産鑑定士の先生は不動産鑑定法に基づ いて評価の基準がありますので、それに従ってや っていると。名寄市も国の固定資産評価基準を使 ってそれぞれの補正係数ありますので、言い方が 適切かどうかちょっとわかりませんけれども、西 條さんの鑑定評価も市の固定資産評価も標準とな る標準価格は同じ価格を使って、補正係数が違う のはそれぞれのよりどころとなっている基準が違 うことによっての差で、大きな差ではないのかな というふうに思って、双方の価格が正しいものだ と思っています。それに時点の修正が鑑定士さん はその時点の価格です。固定資産税は、昨年の7 月の時点の価格を平成21年4月から来年3月ま

での税負担をいただくときに1月1日の価格として定めていますので、その時点、時点の金額というと鑑定士の先生のほうがより実態に近いのかもしれません。

なお、固定資産税の宅地の市街地の部分につい ては、先ほど言いましたように相当大きな地価公 示価格の下落がありますので、この下落の関係に ついては佐藤議員おっしゃるとおり商店街の方々 も含め、下落率の大きかったところは過去の価格 から見ると大きく下落しているものにつきまして は毎年のように時点修正をして減額措置をやって います。高い税金を3年間御負担願っているので はなくて、地価公示価格の7割評価というのがべ ースにありますので、毎年毎年時点修正をかけま して、それも不動産鑑定士の先生の鑑定評価をい ただきながら対応していますので、実感としては 過去その土地の値段で評価額で銀行からお金を借 りることができたこともありまして、借りるとき には高い価格、税金払うときには安い価格という のは、それは人間の気持ちだと思っていますので、 少なくても下落の関係については毎年の税の賦課 の中で対応させていただいていますので、御理解 賜りたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 私が聞いているのは、要するに市民の皆さんのいろんな不安感というか、声にこたえるためにも、西條だけではなくてバスターミナルを含めて全体計画を早期にしっかり市民の皆さんに提示する。今中尾副市長の答弁の中にも具体的な時期の明示はありませんでしたけれども、私はそれを早くしないと市民の皆さんも理解ができないと。それだったら、コープさんのほうがよかったのではないのかという議論がやっぱり出てくるので、今あの土地を使ってどういうはらいるのであるでしないのもあるでしようけれども、一日も早く全体計画をしっかり市民の皆さんにお知らせするということが欠けているのでは

ないですかと。お話はわかります。だけれども、 全体像が見えないのではないですかということを お聞きしているので、改めてその辺答弁をいただ きたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 総務省が進めております定住自立圏構想につきましては、9月をめどに総務省のほうに書類を出すということになっておりますので、現在それを先方のほうにお話をして、鋭意作業を進めていただいているところでありますし、また一方公共で受け持つ部分のまちづくり交付金の関係は11月に書類を提出するということでございますので、これにつきましてもあわせてこれに間に合うように作業を進めてまいりたいと思っております。

なお、まちづくり交付金事業につきましては、 駅横の開発だけでは対象になりませんので、線を 結んでにぎわいづくりを生み出すということでご ざいますので、これにつきましては北洋の跡地、 さらには3条6丁目、病院と、それから文化セン ター、これらの一体開発といいますか、設備投資 をどこまでどの規模でできるのかを含めて早急に 詰めて、11月までには全体を構築をして、その 前に議会のほうには相談をさせていただきたいと 考えておりますので、御理解をいただきたいと思 います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

〇1番(佐藤 靖議員) いずれにしても、全体 計画は早期に策定をされて市民の皆さんに提示さ れることを望みますけれども、最後に市長にお伺 いをしておきたいと思います。

土地開発公社が所有していた。平成5、6年からずっと15年間塩漬けで置いておきました。平成5、6年というと、まだ市長は多分総務部長か、民生部長か、その後助役、市長とまさに中枢にいた方でありますし、この15年間道筋が見えなかったということで、今回は新たに市民の皆さんに6,872万円という負担を強いるということにな

るわけでありますけれども、その責任を含めて市 長のほうはどういうふうにお考えになっているの か、お聞きをしたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 島市長。

〇市長(島 多慶志君) 日本の土地につきまし ては、先ほど副市長、総務部長からも答弁してい ますが、平成3、4年までは土地は下がるもので はないと、こういう認識がありました。したがい まして、JRさんが清算事業団の保有する土地を 処分するときに市が土地開発公社を使って購入す るかどうかというのは明確な利用計画を持ってい なかった状況の中での取得と、こういうことであ りました。その後答弁をさせていただきましたけ れども、私は平成11年、12年の時点で名寄の 中心市街地の基本計画、この中でも一定の所有者 の皆さんから希望は出てくるのではないかと、こ んなふうに思っておりましたけれども、当時の計 画をつくった中での核になる部分で商工会議所は 調整役と、こういうことで、具体的な事業という ものはメニューは出ましたけれども、実行には移 せなかったと、こういう状況がありました。加え て徳田地区に大型店の進出等が相まって、なかな か中心市街地における事業展開というのが見出せ なかったという事情があります。いま一つは、市 町村合併、あるいは農協の合併も1つございまし た。私は、農協の合併で名寄がどのような位置づ けで引き受けることになるかと、こういうことも 注視をしておりました。結果としては、御案内の ように名寄市、風連と合併をして一自治体一農協 というおさまりになって現在あるわけですが、も っと広域の農協ができたときに名寄が本所を引き 受けることになるのかどうなのか。そのときに本 所の場所をどこに置くべきなのかと。こういうこ とも視野に入れてあの土地というものの利用計画 も当然構想の中には持っておりましたけれども、 結果として今回提案をするようなことになりまし た。これは、国も地方自治体も制度の中で運用し ていることでありまして、結果として市民の皆さ

んに財政的な負担をかけることになったことについては非常に申しわけないと、こんなふうに思っておりますけれども、ここのところは現時点における英知を結集して新しい事業展開をすることによって市民の皆さんに公共性のある商業施設、あるいはバスのターミナル等についてはこれからの高齢社会における市民の足の利便性をより高める施設整備ということで御理解をいただきたいと、このように思っております。

〇議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) 私自身は、今までみ んな論議されていますけれども、それに対して駅 前にそういうものをつくってにぎわいを持つとい うことについては、コープさっぽろ、西條、いろ いろありましたけれども、それはそれぐらいもの を形を、まちづくりをしていくというのは賛成を いたしますけれども、まず建物についてとか、そ ういうのでなくて別な角度からなのですが、1,5 00平米の土地を今現在これから市が購入して、 駐車場あたりに充てていきたいという説明なので すが、そこでお伺いしたいのですが、その1,50 0平米の土地は購入できるという見通しなのか。 なぜそういうことをお聞きしますかというと、私 自身もこの間JRの方に、ちょっと友人がいるの で、その人から聞いたのですが、JR自体が今現 在利用する人もいなくて大変だぞと。私自身の首 もかかっているのだと。そんなことの中であそこ にバスターミナルをつくってもらったら困るのだ と、そんな意見を聞かされています。そんなこと から、JRとの中でその土地を買うにしてもやっ ぱりその辺から、名寄駅を利用する人が減るから 困るというのですから、その辺の話し合いという のですか、そういうことを詰めた経過があるかな いか、その辺をお伺いしたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 議員の御心配されている部分は、恐らくJRさんの本業と都市間バスといいますか、それの乗降客の競合部分ということ

であろうと思いますけれども、基本的にこの用地 の交渉につきましては条件さえ折り合えばという ことで、北海道本社のほうとは協議を進めており ます。それと、競合する部分につきましても現在 既に駅を挟んで北側に民間バスの発着所ございま す。それをJRさんの敷地の中でなくて名寄市が 今回取得をしようとしている土地開発公社の用地 のところにL字に切ってバスターミナルをつくる ということですので、決してこれから大きくJR さんの本業のほうに支障を来すという計画でござ いませんし、土地的にも迷惑をかけるという部分 でございませんので、その辺についてはJRさん も御理解いただいているというふうに私どもは受 けとめております。ただ、今問題になっておりま すのは、車庫等は問題ないのですけれども、一部 施設の中に電力とか通信の基盤的なものも含めた 集中した設備があるということでございますので、 これらをどういうふうにして別の場所に動かして いただくかと。その技術的な問題も含めて現在協 議をさせていただいておりまして、精力的にお話 を進めさせていただいて、この部分につきまして も財源はまちづくり交付金と合併特例債を充てて、 ぜひ対応してまいりたいと考えておりますので、 御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) そのようにお聞きするとよろしいと思うのですけれども、北海道のJRのほうの会社との土地の交渉をしたときに、今言ったようにバスターミナルをつくってもらったら困るなんていうような話が出たという。葉が出てきたのだよという話を伺ったのですが、そんな中でそういうものが本当にあるものだったら、それは折り合いつくだろう、大丈夫だろうというのですが、それがもしそういうことになってだめになってしまったとき、やはりそんなことも視野に入れてきちっとした詰めができて、間違いなくそこへバスターミナルもできると。土地もそれで1億

円ですか、高い金額なのですが、そんな金額出してでも買ってやれるという構想ができたのならいいけれども、またそんなような話し合いの中でバスターミナルがだめだというような話が出てきたということを伺っています。その辺はどうですか。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 当初JRとの協議の中で、駅をおりますと左手のほう、東から西に向かってJRのバスターミナルがあります。このバスターミナルを利用してやる計画だというふうに受けとめられましたので、難色を示したということでありました。決して私どもの計画は同じエリアの同じ場所にJRさんのバスと民間バスがということを想定しておりませんので、この部分については理解をいただいたと思っております。

それから、今JRのほうから取得をさせていただこうと思っております2,500平米のうちの1,500平米につきましては、5月の時点での中心市街地活性化事業にかかわるまちづくり交付金事業として、北海道とも事前の協議をさせていただいておりまして、これらの一体整備についても交付金なり手だてができるということでお話しいただいておりますので、こうした制度をしっかり活用しながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 高見勉議員。

○13番(高見 勉議員) それぞれさきの議員 からいろんな角度で御質問等があったわけであり ますけれども、どうも答弁をお聞きしていても私 ども議員の側としても取得する土地がどういう形で利用されてどうなっていこうとしているのかと、こういうものが具体的になかなか理解しがたい状況にあると私は思うのであります。少なくても名 寄市が土地開発公社から2億370万円ですか、で取得をして、そして株式会社西條さんへ約1億3,500万円、その差額6,800万円ぐらいは一般財源で補てんをしていくということでありますから、これは単に6,800万円が今一般財源で補

てんをしなければならないことに対する不満だけ を申し上げるということでは決してなく、あの土 地を名寄市が取得をして株式会社西條さんへ売却 をして、そしてにぎわいを持った土地が生かされ る形で行使をされるというか、お使いになられる ことであれば、この一般財源から持ち出す6,80 0万円が安いのか高いのかという議論は、私はそ うすべきではないだろうというふうに思うのであ りますけれども、ただはっきりしていることは、 今までのやりとりでも駅横の土地をどういうぐあ いにして、西條さんばかりではなくて名寄市とし てもどうお使いになるのかということが極めて不 明確なのです。これは、今すぐ明らかにせいとい うことではなかなか難しいということなのかとも 思うわけでありますけれども、しかし振り返って みれば少なくても平成19年に中心市街地活性化 等々の問題を含めていろんな議論をして、そして 19年末なり、あるいは20年に、昨年にかけて は駅横の問題についても議論もありましたように 商工会議所さんなり、あるいはコープさっぽろさ んなり、西條さん等々含めていろんな意見の活用 計画が出されたわけでありますから、これらにつ いて私は最終的に年明け、新しい年というか、2 1年になりまして地元西條さんにお使いをいただ くと、こういう決断をしたことについては、コー プさっぽろさんに1月段階でいち早くお断りをし て、西條さんにお使いをいただくという結論を出 したことについても、それは大型店の問題、ある いは地元の百貨店が頑張って何とか名寄市のさら なる地域のにぎわいを創出をしていこうという思 いに対して、行政としてそこに意を酌んで整理を していこうということについては私なりに理解は いたしたいというふうに思うわけで、しかし問題 は行政の運びのほうで少なくても1月段階なり、 あるいは2月段階というか、議員協議会等々含め て、これらの活用方法については株式会社西條さ んとも協議をして、できるだけ利用形態について も明らかにしていきたいというお話があったと思

うのであります。最初の計画ではやや6億円ぐら いのことで、こういうようなことというような話 も出ていたわけでありますけれども、しかし市長 の話にもありましたけれども、最終的というか、 5月27日にいわば基本協定を結びましたと。同 僚の佐藤議員からも今取得をする土地以外の北側 の土地についても、2,500平米についてもここ に利活用の部分で載っているけれども、しかし明 らかにされていない。これまでの議論の中で、6 月議会もそうでありますけれども、まちづくり交 付金を使っているものだとか、あるいは今回の部 分で出てきた部分というのは定住自立圏構想を含 めてこうしたものを活用していく。補助事業とい うかメニューを活用することは、私はいろんなも のがあって、いいものがあれば使えばいいと思う。 ただ、もとになるどういう部分でどういうぐあい に考えているのかと。私は、100%の問題でな くても市民の皆さんに説明するということももち ろんでありますけれども、率直に言って議会総体 がそれではあそこの土地をどういうふうに利用し ようとしているのかということを理解をして、今 回の例えば議決をするかどうかということについ て、皆さん全体はどうかは別にしまして、私なり には全体像が見えない形の中でこれら議論をし、 今後の部分にゆだねるということについていささ かの疑問があるわけでありますけれども、少なく ても今申し上げましたようにあそこの株式会社西 條さんが取得後にどういう形で御利用を計画して いるのか、あるいは名寄市が今話がありましたJ Rの跡地、JRの今の土地も含めてあそこを一体 開発をすると言っているわけでありますけれども、 本当に今バスターミナルが、あるいはそうしたも のが総合計画の中で優先度の高い事業になるのか ならないのか、そういうことをしっかり議論をし て今御答弁をされているのかどうなのか含めてお 答えをまずいただきたいというように思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 今回西條のほうに売却

をしたいというふうに話を進めております9,50 0平米、さらには12年にJRから取得をいたし ました2,500平米の用地、さらには真ん中にあ ります J R が所有する 2,500 平米のうちの 1,5 00平米、これら1万3,500平方メートルの用 地がすべて名寄市の事業として展開できるのであ れば、議員御指摘のようにもう少し熟度を持った 計画をつくって議会のほうに御相談をさせていた だくというのが当然であろうと、このように思っ ておりますけれども、9,500平米は民間の企業 に売却する部分でございます。これについては、 従来地域ぐるみで協議を進めてきました中心市街 地活性化事業の思いを酌んだ事業展開をしていた だくということで3者協定を結ばせていただきま した。しかし、9,500を実際に開発するのはあ くまでも民間企業でありまして、この計画につき ましては長崎屋が閉店した後の東地区の住民の皆 さんに大変不便をおかけしている。店舗の展開も 含めて1,300程度の店舗をつくると。さらには、 新しい総合計画の中でうたっておりますまちなか 居住にこたえたバリアフリーの住宅も整備したい と、こういう計画で出てきておりますけれども、 具体的な図面等についてはまだ出てきておりませ ん。これは、定住自立圏構想の中でぜひ進めたい ということですので、総務省に提出する期限まで にはかなり具体的なものとして構想出てまいりま すので、その段階でまた議会のほうに相談をさせ ていただいていきたいと思っておりますし、また 市が行う公共の部分につきましてもJRが所有を している 2,500平米、私どもは 1,500が必要 だということで現在交渉させていただいておりま すけれども、場合によってはJRのほうでは2,5 00一括という話になるかもしれません。それは、 交渉の内容によって流動的であるというふうに私 ども受けとめております。こうしたことも含めて、 公共の部分でも現在なかなか議員がお話しいただ いているような市民の皆さんも含めて具体的に提 示できないという状況がございますので、これは

もう精力的にJRと協議を進めておりますので、早目に解決を図って、公共部分についてもしっかりとした図面を引いてまた議会のほうにもお知らせをして相談をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。 〇議長(小野寺一知議員) 高見議員。

○13番(高見 勉議員) 答弁に私は少し驚く のでありますけれども、今約1万平米の駅横の南 の土地については株式会社西條さん、民間にお売 りになるわけでありますから、開発についても民 間で行うということについては副市長の答弁のと おりであろうと思います。私もそういう理解はし ているつもりです。ただ、私どもは議会の場で議 論になっているのは、名寄市が約2億300万円 出して土地開発公社から購入をして、そして民間 会社の株式会社西條さんに1億3,500万円で今 売却をすると。その差6,800万円ぐらいが、6, 870万円です。これについては税金で賄うとい うことなのです。ですから、この土地がどう利用 されるか、民間でもちろん考えていただかなけれ ばならない。それは、私はちょっといささか考え 違いをされているのか、あるいは考え方が正しい のかわかりません。私がおかしいのかもしれませ んけれども、これだけの売却差益が出ないで、そ れは民間でどう活用していただくかわかりません というのであればそれらの答弁もあるのかもしれ ない。そうではないのです。これは、どんなに例 えば管理経費がかかった、あるいは今までの部分 で土地の価格が下がってこういう状況になった、 いろんな条件はあるけれども、しかし結果として 今申し上げましたように 6,8 0 0 万円、 7 0 0 万 円近くの一般財源の税金を差額として投入をしな ければならないという事実があるわけであります から、そういう面では少なくても地域の活性化な り、中心市街地と兼ね合わせてまちににぎわいを 呼び起こすなり、いろんなことをやっていこうと いう今日までの議論の中であの土地を有効活用を する。そのためには、名寄市が一定の、一定のと

いうのは金額を負担してでも利活用していただく と。売れればいいという話だけではないのではな いのかというふうに思うのが1点であります。も う一点は、少なくてもJRの土地をこれから先ほ どの話では1億円ですか、約1億円ぐらいかけて 取得をすると。申し上げますと、今度新たに、例 えばでありますけれども1億円で仮に取得をした とすれば、今私が申し上げた6,870万円プラス すると約1億7,000万円近いお金というか、あ そこの開発に名寄市としてやっていく。そのほか にいろんなものが、多少のことが入ってくるのか もしれませんからわかりませんけれども、しかし これらを一体開発をしていくということは少なく ても構想ぐらいは明らかにして、したがってこう やっていきたいと、やっていこうとしていると、 このぐらいの話を議会に明らかにするということ は、市民の皆さんに明らかにするということとイ コールであるというふうに私は考えているわけで ありまして、そうした問題を単に補助メニューが こうあるから、あああるから、今明らかにできな いのだということとは別だと思うのです。6月議 会で、それはまちづくり交付金を使いたい。4割 の補助があると、こういう話を答弁した。6月の 議会からわずか何日もたたないと言うとあれです けれども、一月たつかたたないうちに定住自立圏 構想でと。これを活用できればいいです。だけれ ども、どういうことをやって、それらのやろうと していることを明らかにして、それをそういう補 助メニューに該当させるかさせないか。これは、 それはそれで努力してもらえばいい。だけれども、 形を明らかにするということはもう少し違ってい るのではないかと私は思うのですけれども、その 点についてもう一回明らかにしてください。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) ちょっと私の言葉足らずでということがあったかもしれませんので、この点につきましてはおわびをしたいと思います。 西條が今進めようとしております計画につきまし ては、繰り返しになりますけれども、1,300程 度の店舗を展開したいと。あわせてバリアフリー の、特に高齢者向けの住宅を整備をしたいと、こ ういうことでありまして、これらにつきましては 私ども単に民間が事業展開をするということだけ でなくて、総合計画の中にもうたわれております まちなか居住でありますとか、あるいはお年寄り に優しい住宅の整備等で、当然お話にありました 定住自立圏構想とも合致をするということで、公 共性が極めて高いものというふうに押さえており ます。もう一つ、JRの用地につきましては、バ スターミナル、あわせて待合所、あるいは観光の 拠点施設とバリアフリーの住宅、あるいは店舗と を結ぶ動線としての活用と。あわせて市民駐車場、 あるいは市民駐輪場としても活用したいというこ とで考えておりまして、これらにつきましてはJ Rとの協議、あるいは西條との協議が並行して進 められる中で名寄市の計画についてもより具体的 なものを練り上げて、また改めて相談をさせてい ただきたいと考えておりますので、御理解をいた だきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 高見議員。

前段の副市長の答弁 ○13番(高見 勉議員) は、そう私が声を高くして申し上げることでなく て、理解をいただければ結構であるわけでありま す。私は、1つにはこれまで株式会社西條さんが ことしに入ってから、もう昨年末の段階で明らか にした部分でも、今副市長から答弁がありました ように民間マンションというか、アパートという か、あるいは社員住宅、店舗、こういう組み合わ せがやや一つの形であっただろうと。お話を聞く と、それに余り大きく変わらないような方向で行 政側は押さえているというようなことかなという ふうに推測をするわけでありますけれども、ぜひ 店舗等に対しての、あるいは具体的な部分までは、 これは企業の一つの企業活動の中で企業秘密もあ るかもしれません。そこまでつまびらかに何をど うする、こうするという、店舗の中で何をどうい

うぐあいに展開するというようなことを明らかに してほしいということではなくて、売却をする土 地を具体的にどう使って、いつごろどうしようと 計画しているのかと。こういうことの極めてアウ トラインでもやっぱりこれを取得あるいは売却を する際に少なくても明らかにすることが議会なり、 あるいは市民の理解ということを得ることになる のではないのかというふうに私は思うわけであり まして、ぜひ定住自立圏構想なりが9月ですか、 あるいはまちづくり交付金もそのぐらいの時期に なるというようなことで、補助メニューに頼るの でなくて構想というか、考え方をまず明らかにし て、そしてそれはできるだけ事業展開がしやすい ように、補助メニューがあるのは行政のプロの皆 さんがしっかり考えて、できるだけそれは負担の 少ない形をとれる、あるいは国の補助事業を導入 をしていくと、こういうことをしっかり使い分け るというよりも、これは当たり前の話でありまし て、そういう形をぜひとっていただきたい。

もう一つ、1つだけこの機会ですから、いわば まちなか居住の感覚、私は公共用地があいていて、 それは住宅にしたらいい、マンションにしたらい い、いろいろ話があって、南広場の話まで以前に は議論がちょっと出たりいたしましたけれども、 まちなか居住という定義と申しましょうか、考え 方は、いわば中心街にお住まいになることがまち なか居住ということなのか、少なくても半径50 0メートルなのか、何百メートルなのかわかりま せんけれども、それは一つのまちなか居住の定義 というものを行政の側でしっかり持っていなけれ ばならないのでないのかと。住みやすさランキン グ北海道で2位、まちなか居住の部分が大きなウ エートを占めていたのではないかと私は思うので あります。そういう面では、改めてまちなか居住 に対する基本的な押さえをどういうぐあいにされ ているのかというのを最後に1つお尋ねしたい。

もう一つは、できるだけ私が申し上げましたように早い時期に、構想が100%固まらなければ、

約束したことができなかった、できたという、そ ういう議論でなくて、私は少なくても駅横の活用 なり今行政が考えている部分についてやっぱり市 民の皆さんに明らかにして、そして市民の皆さん の知恵なり英知を結集をして、あそこをどう利用 していけばより地域の活性化なり、あるいは市民 の利便性に沿う形になるのかならないのかと、こ ういうことを行政の政策をつくっていく過程の中 でしっかりと市民の意見を聞き入れていくという か、聞き取っていくと、こういう作風をしっかり 持つべきでないのかと思う。そうでなければ、何 か固まってからでなければ明らかにしたらあれど うした、これどうしたと言われるかとは思ってい ないのかもしれませんけれども、余りガードがか た過ぎるというか、今の手法としてはいかがなも のかと。議会の場にもそれらが明らかにされない ということについては、私はいさかかよりも少し 強い調子で疑問を感じざるを得ないというふうに 思うのでありまして、そういう面では単に今まで の答弁のように定住自立圏構想なり、あるいはま ちづくり交付金を申請をする段階で明らかにする ような話ではなくて、もう少しスピードを上げて 前倒しをして議会との議論の場なり、あるいは市 民の皆さんに明らかにしながら、市民の意見を求 めると、そういう気概があるかないか、この点に ついてもひとつ決意も含めて答弁をいただきたい と思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) まちなか居住について、 見解も含めてということで御質問いただきました。 かつて経済が右肩上がりでまちが広がっていく時 代には、郊外へ郊外へとどんどん展開をしたとい う時代がありました。名寄市もそうした経験を持 っております。ただ、これだけ少子高齢化が進み まして過疎化が進行してきますと、やはり合併を してつくりました新総合計画にもうたっておりま すとおり、コンパクトなまちづくりというのがど うしても求められると思います。とりわけ限られ た財源の中で市民の皆さんにしっかりサービスし ていくことを考えますと、やはりコンパクトに寄 り添うような形で地域づくりをしていくというこ とが今後ますます必要になってきていると思って おります。そうした意味から、北斗、新北斗の一 部建てかえにつきましては果たして町中と言える のかという御議論はあるでしょうけれども、位置 的にはかなりまちの中に近いところに一部建てか えをさせていただきました。果たして全部公共で こういったことが可能かということも1つござい ますし、従来緑丘等で建てかえをするときにもや はりこれまでの長い地域づくりの中で現在地でと いう公営住宅の希望も随分強くございますので、 これらにつきましてはまた市民の皆さんと相談を しながら、建てかえのマスタープラン等をつくり ながらの作業になりますので、ぜひこうしたこと もきちっと整備をしてまいりたいと考えておりま

それから、今回の手法につきまして、市民周知、 特に御指摘をいただきました。場合によっては、 相手のあること、交渉事ということも含めてなか なか全体的に全貌を明らかにしながら相談をさせ ていただくということが難しい場合もございます。 あるいは、選択肢を持って議会あるいは市民の皆 さんにどういう方法が望ましいのかという相談の 仕方も当然あろうかと思いますし、私どもも心し てこういうことを進めていたつもりでございます けれども、場合によっては市のほうで一定の方向 を定めて、それでどうなのかということの協議も 必要だという場合も出てくるのでしょうし、こう したことにつきましてはまた議会とも相談をさせ ていただきながら、市民周知のあり方について市 民と協働のまちづくりをどういうふうに進めれば 好ましいのかということも含めて、ぜひ相談をさ せていただきたいと考えておりますので、御理解 をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第1号は承認することに決定いた しました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第4 議案第2 号 平成21年度名寄市一般会計補正予算、議案 第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補 正予算、議案第4号 平成21年度名寄市下水道 事業特別会計補正予算、以上3件を一括議題とい たします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第2号 平成21 年度名寄市一般会計補正予算、議案第3号 平成 21年度名寄市介護保険特別会計補正予算、議案 第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計 補正予算について、一括して提案の理由を申し上 げます。

今回の補正は、国の平成21年度第1次補正予算が成立したことに伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金の関連経費を中心に補正しようとするものであります。

初めに、平成21年度名寄市一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ5億5,689万9,000円を追加し、予算総額を208億4,527万円にしようとするものであります。

次に、平成21年度名寄市介護保険特別会計補 正予算では、サービス事業勘定・風連の歳入歳出 それぞれ1,000万円を追加して、予算総額を4 億6,619万3,000円にしようとするものであ ります。

次に、平成21年度名寄市下水道事業特別会計 補正予算では、歳入歳出それぞれ3,486万円を 追加し、予算総額を17億4,809万4,000円 にしようとするものであります。

補正予算の概要について、一般会計の歳出から 説明申し上げます。2款総務費におきまして、情 報化推進事業費のブロードバンド未整備地区解消 事業費850万5,000円の追加は、ブロードバ ンドが未整備の風連日進、中名寄、瑞穂、弥生地 区で衛星アンテナ等を設置する市民に対して設置 費用の9割を助成しようとするものであります。

4款衛生費におきまして、地域診療施設整備事業費1,553万1,000円の追加は、市立総合病院の駐車場を確保するため、必要な土地の購入、家屋の解体及び駐車場整備工事等を実施しようとするものであります。

同じく飲料水施設整備事業費3,162万6,00 0円の追加は、風連御料地区の飲料水供給施設の 浄水施設の整備及び配水管の工事を実施しようと するものであります。

8款土木費におきまして、名寄地区都市整備事業費483万円の追加は、まちづくり交付金事業を活用し、名寄地区の都市再生整備を図るための計画策定委託料であります。

10款教育費におきまして、小学校施設等整備 事業費の東小学校屋内運動場改築工事3,000万 円の追加は、屋内運動場の改築工事のうち、危険 改築及び不適格改築の面積を上回る部分の工事費 に臨時交付金を充当しようとするものであります。

同じく特別支援学級整備事業費 2,4 0 0 万円の 追加は、重度障害児が通う特別支援学級の施設整 備を図ろうとするものであります。

同じく大学費の教育振興費における市立大学校

舎整備事業費5,000万円の追加は、恵陵体育館 を講義室として使用するため、暖房及び照明器具 の増設、体育館内の内壁塗装、机、いすなどの備 品整備と視聴覚教室などの放送機材、パソコン端 末の整備を図ろうとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として15款国庫支出金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金4億2,842万8,000円、農地有効利用支援整備事業補助金542万8,000円などを受け入れ、収支の不足8,138万1,000円を財政調整基金繰入金で調整しようとするものであります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。 サービス事業勘定・風連で、臨時交付金を活用し てしらかばハイツの特殊浴室の一部を談話室に改 修する工事を実施しようとするものであります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。初めに、歳出について申し上げます。1款下水道事業費における下水道建設事業費の公共下水道委託料486万円及び公共下水道管渠TV調査委託料414万円の追加は、下水道工事への実施設計委託と単独事業から補助事業へ変更するものであります。

同じく下水処理場改修工事3,000万円の追加は、臨時交付金を活用して下水終末処理場の屋上防水、外壁塗装工事等を実施しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として3款国庫支出金で下水道事業補助金450万円と6款市債で450万円を受け入れ、4款繰入金では臨時交付金を充当する予定の事業費3,000万円から単独事業から補助事業への変更により、一般財源の減少分414万円を差し引いた2,586万円を一般会計繰入金で調整しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

岩木正文議員。

○8番(岩木正文議員) 質問させていただきます。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これは本当に今日本じゅうが景気がよくなくて苦しんでいる中、名寄市においても景気対策に重点を置くということが非常に大切な中で組まれていると思いますが、この事業を見ますと名寄の業者に発注できる割合というのはどれぐらい見込まれているのかをお知らせいただきたいと思います。

それと、飲料水施設整備事業、御料の飲料水なのですが、この雑飲料水として取り扱うのにこれだけの金額のお金をかけてそれを整備するということはいかがなものかと考えますが、その見解についてお知らせいただきたいと思います。

それと、もう一点、学校の特別支援学級整備事業2,400万円、これはADであるとかアスペルガーであるとか、また重度の障害者に対する、名寄市はそれに取り組んでそういった一般の学級の中で受け入れていただけるという非常に温かい取り組みには感謝申し上げますが、今回の整備の内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 今の臨時交付 金に関してですけれども、名寄の業者にどの程度 の受注が出るかという御質問でございます。別紙 を見ていただくとわかると思うのですけれども、 ほとんどが地元の業者で受注できるというふうに 今のところは考えていますので、御理解いただき たいと思っています。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま御料地 区の飲料水供給施設の関係についてのお尋ねがご ざいました。若干経過も含めてお答えしたいと思 いますけれども、当時風連の御料地区におきまし ては飲料水に係る衛生状態が悪いということで、 赤痢なども発生したということで、昭和40年度 に北海道の代行事業としてこの施設が整備されてきたところでございます。当時の受益戸数につきましては30戸ということでございましたけれども、現在四十数年が経過した中では受益戸数につきましては5戸プラス1公共施設ということで、東生福祉会館などが現在の実態となっては、あってございます。この施設につきましてはあっていまして、これの代替施設として建設を行うものでございまして、昭和40年代の開設当時の部分からいきますと人や家畜も含めた飲雑用水施設として今日まできておりますので、この代替施設として現状の水源の必要な水量を確保しようとすることでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 特別支援学級の事業 費の内容について御質問がございました。現在市 内の小学校では、それぞれ特別支援学級が開設を されております。その中でも肢体不自由児の支援 学級についても何校かで開設をされているという ことでございます。今回は、これらの学校の特別 支援学級のバリアフリー化を図るということで、 この臨時交付金を充てていきたいということであ りますので、御理解いただきたいというふうに思 います。

以上です。

〇議長(小野寺一知議員) 岩木議員。

○8番(岩木正文議員) まず、野間井部長から 今ほとんど名寄市で行われると言いましたけれど も、イントラネットであるとか、御料のボーリン グであるとか、ほとんどという表現は違うような 気がするのですけれども。

それと、飲料水といってもこれ水のことですから、人間の生命の源ですからやむを得ない。たらればの話ですけれども、もしこれが3戸の住宅だったら、どのようなことになっていたわけですか。これそこの地区にあったのが1戸であっても同じ

ようなことを考えたのですか。

それと、わかりました。名寄市は、だから教育を受け入れて重度の方でもちゃんと一般の学級でやっている現状を見ていますし、それを見て生徒たちも非常に自分たちが恵まれているということを理解し、いい教育にはなっていると思いますが、しかし名寄市としてもこれからの課題として今後のそういった各学校の違うところにそういう生徒たちがいた場合の対応です。今後の特別支援全体としての取り組みの考え方をお知らせいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 〇生活福祉部長(吉原保則君) 飲料水施設につ いて再質問いただきましたけれども、先ほどもお 伝えいたしましたけれども、市の施設として、当 時旧風連町でございますけれども、当初30戸ぐ らいの受益者戸数の中で施設を設置してきた中で、 今回老朽化等を含めて改修するということでござ いますので、現在は離農等を含めて5戸プラス1 会館というような形になっておりますけれども、 お尋ねありましたようにあくまでも条例に載って おります市の施設の代替ということでございます ので、例えば3戸とか1戸になっていたといたし ましても必要な水源の確保については市として対 応していかなければならないと考えているところ でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと 思います。

〇議長(小野寺一知議員) 藤原教育長。

○教育長(藤原 忠君) 岩木議員も御案内のとおり、名寄では特別支援学級が年々増加の傾向にあります。平成21年度、今年度でも既に児童生徒数、小学校では37名、それから中学校でも13名と合わせて60名、学級数では小学校25学級、中学校10学級、合計35学級というちょっと例のないほどの大変恵まれた教育を進めている。そういう中で教員の配置については、十分手厚くやってまいりました。しかし、受け入れる学校としてはやはり施設整備もしっかりとしてまいらな

いと、本当に子供が安心して通える学校にならな いのではないかと。そんなことから、今回予算請 求させていただいたわけでありますが、これにつ きましても今のお話のようにどの学校にもすべて ということにはなかなかなりづらい現状がござい ます。そういうことから、やはり例えば1つ例を 挙げますと、ことし初めて中学校に言葉の学級が できました。しかし、これを中学校全部に広げる ことは現状では全道的にも大変難しい状況にある。 そうしますと、言葉についてはその開設された学 級に一定程度中学校の方向性を定めていくことも 今後必要ではないかなと、こんなことを考えたり しておりますし、肢体不自由とかそれに関連した ような子供たちも最近大変ふえております。そう いう子供たちにつきましても全部の学校に例えば 昇降機をつけるとか、こういうことには非常にな りにくい。そういうことから、今後しっかりとこ れから入学すると想定される子供たちも含めて検 討していかなければならないと、こんなことを考 えているところです。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 先ほど野間井部長から主に公共施設の改修関係が大半を占めて大半と言いましたけれども、全体で5億5,000万円程度事業のうち、今岩木議員のほうから御指摘のありましたイントラネット、ブロードバンド等も含めて専門の技術が要って、地元では取り扱えないものについては市外発注になろうかと思います。おおむね1億円程度、このほかにも何点かありますので、地元の業者で調達できないものについては一部市外業者になりますので、おおむね1億円程度、20%弱かなというふうに押さえています。できるだけ備品関係につきましても地元発注という形で地元の雇用、景気対策にも役立つように取り組んでまいりたいと思っております。

〇議長(小野寺一知議員) 木戸口真議員。

○12番(木戸口 真議員) それでは、議案第

2号の8ページですか、今言っている総務管理費 の情報化推進費、ここのイントラネットの整備事 業の内容と、あとブロードバンドの未整備地区の 事業費の内容と、あと進め方ちょっとお聞きした いのと、あと今さっき東生の開拓制度のお話出ま して、風連地区にとりましては長年の懸案でもあ りましたけれども、今回の地域経済対策の中で適 用されて事業行われるわけですけれども、個別、 また共同ということで最終的には共同の施設とい う取り組みの方向になったわけですけれども、大 変事業費も大きい。そして、先ほど岩木議員のほ うからも雑用水の中でこの金額ということで指摘 もあったのですけれども、日量30トンぐらいと いうことで、最大でということで、大変利用の頻 度も高いということを聞いております。それで、 ここに3,100万円の事業費見ているわけですけ れども、水ものですし、そういった条件もあれか と思うのですけれども、この事業費の中で進めら れるのか、もし進められなかった場合、もちろん 手かけた以上補正かけてでもやると思うのですけ れども、そうなった場合でも個人の負担、事業費 の5%というお話がありましたけれども、そうい った事業費膨らんだときの個人負担はどうなるか、 その辺ちょっと2点お聞きします。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) イントラネットの情報通信関係につきましては、平成15年にイントラネットの整備をいたしまして、その後風連町との合併もありまして、それらの機器の更新を予定しているものであります。おおむねサーバー機等も含めまして5年に1遍程度のものを6年ないし7年ということで、期間を延長しての今回の国の交付金事業を使って、一般財源をなるべく使わない形での取り組みとさせていただくつもりでいます。

なお、風連地区の駅前開発の関係で、新しくできます公共施設の関係につきましてイントラネットの無線リピーター設置等も考えております。

それと、ブロードバンド未整備地区の解消の関 係につきましては、当初6月議会で総務省の有利 な補助金を使っておおむねわずかな負担で済むよ うな形の取り組みを特に風連日進地区を中心に進 めたいと。そのときに未整備地区は、名寄市内で も4地区、風連日進地区、中名寄地区、弥生地区、 瑞穂地区ということであったのですけれども、総 務省の基準はちょっと該当戸数が一定程度の数が ないとなかなか認可がというか、補助決定が難し いということの情報もありまして、その後風連日 進地区にはNTTドコモの携帯を使った、今考え ている通信衛星よりもスピード化の進んだ民間サ ービスが提供されるということになりましたので、 改めて経済部を通じまして該当する4地域の方々 のほうに意向確認をさせていただきまして、今回 の臨時交付金事業で850万5,000円の計上と させていただきました。この中身につきましては、 該当する各家庭の方に30万円強の通信衛星を使 って、そこから情報を取り入れましてブロードバ ンドの未整備地区の解消を行うものでありまして、 このときにつきましてもおおむね1割程度、3万 円程度の自己負担をお願いしながら進めてまいり たいと思っています。現在希望者の関係について 事前の調査を行いましたので、今回の予算が通っ た後、再度意思確認をさせていただいて、事業推 進してまいりたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) 東生の施設につきまして受益者負担の関係についてお尋ねがございました。まず、受益者負担の考え方についてでございますけれども、参考事例といたしまして平成14年に実施されました瑞穂、内淵地区の飲雑用水施設の整備事業の対応を参考としてまいりたいと考えているところでございます。この事業につきましては、営農飲雑用水施設整備事業として回庫補助の活用を図り、実施されたところでございますけれども、この事業における受益者負担につきましては個別給水設備工事のみにおいて発生

しているところでございますけれども、浄水場施 設及び配水管整備に係る総事業費は4億3,800 万円、受益者負担に係る個別給水設備工事費は2, 121万円で、総事業費に対する負担割合は5% となっているところでございます。今回の事業に つきましては、現在布設されている給水設備を活 用することから、新たな給水工事は量水器、メー ター等の設置のみで、給水設備に係る事業費は新 設に比べて圧縮されますけれども、浄水場施設を 含め全額市の単独費で対応することから、応分の お願いをすることとし、前例となる事業に倣って 事業費の5%を受益者負担として算定してまいり たいと考えていますし、お尋ねありましたように 水が出なかった場合につきましても新たな水源と いうか、求めるような形で追加工事になろうかと 思いますけれども、それにつきましてはしたがっ て合わせまして5%の負担ということで考えてお りますので、御理解をいただきたいと思っており ます。

〇議長(小野寺一知議員) 木戸口議員。

○12番(木戸口 真議員) 東生の開拓制度に ついては、計画どおり水の確保がされることが一 番かと思いますし、それに対してもしそういうこ とができないのであれば、追加工事の中でも事業 費の5%ということで受益者負担を願うというこ とでわかりました。

あと1つ、ブロードバンドの未整備地区ということで、私も前回の6月にそういうお話聞いて、特に日進地区ではそういったブロードバンドの整備はなかなかADSLを導入できないということで、そういった大きな声があったということで、大変そういった意味では衛星を使っていい事業が対応できたなという考えも持っていたのですけれども、そういった6月に示された時点で地元のほうからドコモのですか、無線による、フォーマによるということで、そういったお話。たしか昨年の12月にも学校には入っているのですけれども、そういう無線による、それはフォーマハイスピー

ドではなかったらしくて、聞くところによるとそ んなに性能的にいいものではなかったというお話 も聞いております。後でちょっと検証してもらえ ればと思うのですけれども、それで8月の中旬、 下旬にはドコモのホームページにも日進地区も開 設しますよというお話がありまして、当初は日進 地区でも30、40衛星の申し込みという話もあ ったのですけれども、そういった意味では先ほど も部長が言われましたように民間企業かというお 話もありましたけれども、今回そこの中でもこの 事業は総務省の補助をもらわなくてもやっていく よというお話だったのですけれども、それで30 戸ぐらい予定しているわけですけれども、実際私 も日進地区のほうで聞いてもまず何人もいないだ ろうという話も聞いているところです。せっかく この事業に取り組んで、そういった情報の未整備 地区を解消しようということで大変よかったわけ ですけれども、なかなかそういった、今きょうの 新聞にも、ちょっと道新にも出ていましたけれど も、実際でも高速無線データ通信ですか、日を追 うごとに変わってきているというお話もあります。 そうした中でこの事業が果たして有効に活用され るのかという部分が大変せっかくのいい取り組み だったとは思うのですけれども、ちょっと不安な ところもあるわけですけれども、それで先ほどお 話ししていましたようにそれでも取り組むという ことですけれども、まず慎重に取り組んでいただ きたいなということと今回そういった対象の地域 の中にフォーマハイスピードがいいのではないか というお話がかなり出ております。ただしかし、 定額の料金、1カ月の料金が5,800円か5,60 0円、5,500円以上だと思うのですけれども、 大変高額だということでなかなか取り組みにもそ れだけの負担がかかるということで、地元のそう いった若い人の間でもやはりそこまで踏み切れる かというお話も聞いております。それで、日進地 区にも地元のそういったブロードバンドを進める という会も30人ぐらい一応会としてできており

ますし、その役員の方にもお話ちょっと聞いたの ですけれども、せっかくそうやって衛星使ってや っていただくのはいいのですけれども、今こうや って進化している中でフォーマハイスピードが出 てきたという中で、それで端末機というのですか、 何かそんな小さいものらしいですけれども、それ がまだはっきり、値段的には三、四万円するので ないかというお話もあったのですけれども、そう いったものにもこれ民間で個々の部分というお話 も出ていたわけですけれども、定額の料金に云々 ではなくて、端末機を導入するに当たって三、四 万円という話しか私もちょっと詳しくないのです けれども、そういったものに対してももしそうい った地区を解消するのに進めるのであれば検討し てもらえないかという声もありますし、私もそう いったものが検討されるべきでないかと思うわけ ですけれども、その辺について御見解を伺いたい と思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 市が取り組もうと しました衛星ブロードバンドの関係につきまして は、そこで先ほど言いましたように1割程度の自 己負担をいただきまして、市のほうで北海道内に あります業者の方に設置をしていただいて、それ ぞれ向きを考えまして通信を可能にするものであ ります。それで、一方国のほうでは同じように民 間業者を通じましてブロードバンド未整備地区の 解消を国のほうから民間業者のほうに補助金を出 して、その成果が今回の風連日進地区まで延びた ものというふうに考えています。行政側の考え方 としましては、民間サービスを利用するときに初 期投資の部分について一定の負担が出るので、そ れに対する応援をしてほしいという要望なのです けれども、これはその他の地区でも同じようなこ とが発生しまして、風連日進地区だけの問題では ございませんので、通常毎月かかる料金の関係も 個人の契約する方の中身によっては相当大きな開 きがあるということも情報として持っております ので、行政が対応するときにつきましては未整備 地区の解消のために、どうしても民間でもそこま でブロードバンドの整備がされないところに焦点 を当てて今回やってみようと思っています。現実 今30戸の予算を持っていますが、中身的には数 戸の方から実際の要望が来ておりますので、具体 的にこれから作業を進めていきまして対応してま いりたいと思っています。

なお、今回の予算を見ていただいていてわかるのですけれども、5億5,000万円の事業のうち、なかなかニーズの確認が100%のフォローできておりませんので、多少一般財源をつけ足しをしまして4億2,800万円の補助金に対して5億5,000万円の事業を組んで、執行残も若干見込んでいるのですけれども、一定のこの機会にさまざまな不利益を受けている部分のところの解消について、それから施設の改修についても取り組んでいきたいと思っていますので、余ったお金については結果的には執行残になるということも含めまして、民間の部分については民間活力の利用をお願いをしたいなというふうに考えています。

〇議長(小野寺一知議員) 木戸口議員。

○12番(木戸口 真議員) 前にもそんな話ち よっと伺って、なかなかそこは難しいのかなとい う考えもありますけれども、せっかくそういった ブロードバンドを導入しようという会も日進地区 にもありますし、そういったところとやはり無理 な部分は無理なのかもしれませんけれども、情報 提供をして、そういったものも取り組みしてとい うのは私は大事かと思いますので、ぜひともフォ ーマハイスピードについても情報を提供しながら、 支援できない部分はあるのかもしれませんけれど も、行政として推進すると。また、ドコモのほう にも何らかの形で助言したり、そういったものは 私は必要でないかと。お金の面でなくても側面的 な支援もこれからは必要かと思うのですけれども、 その辺についての対応は今後していただけるので しょうか。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) うちのほうに情報システム課を持っておりまして、副市長を中心にしましてNTTさんと名寄の町中の光ファイバーケーブルも含めて、いろんな形での整備を協議させてもらって進めております。そういうことも含めまして、木戸口議員には地域の取りまとめも含めていろんな形でブロードバンドの未整備地区の解消について相談もさせていただいておりましたので、今後もうちの職員の情報システム課を使いまして、NTT及び関連する業者のほうと協議を進めて、より積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 休憩をとらないでこ のまま進めたいと思いますけれども、よろしいで すか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(小野寺一知議員) 川村幸栄議員。

○4番(川村幸栄議員) 今回の経済危機対策臨 時交付金の中身について何点かお伺いをしたいと 思います。

1点目なのですが、17ページのピヤシリシャ ンツェの整備事業費についてお伺いをしたいと思 います。サマージャンプ用のミディアムヒルアウ トライン改修工事ということでした。先ほど地元 業者がというお話もされていましたけれども、こ れは特殊な工事で、全く地元業者では手に負えな いのかなというふうに思うのですが、ここのとこ ろをちょっと教えていただきたいと思いますし、 またこのミディアムヒルのところでいうとこれが 平成6年の施行というふうに思ったのですが、年 数的に改修の時期になっているのかどうか。それ から、ノーマルヒルは平成14年ですから、また その後改修があって、これ以上の経費がかかるの かというところら辺がちょっと不安でいます。こ のように大きな費用をかける中で、予算委員会の ところでもお伺いしたのですが、利用者が少ない というようなことでした、名寄市民の。地元の青

少年の育成、また下川でもそうですけれども、やっぱりジャンプの指導者の養成というか、ここが大きなかぎかなというふうに思うのですが、こういった計画があるのかどうか、ぜひお伺いをしたいと思います。

そして、スキー関係でいうともう一つ、13ページのワックスルームの設置工事なのです。ここ森の休暇村ですので、ノルディックのワックスルームなのだなというふうに思うのですが、ほかの施設を利用することはできないのか。びっしり使うということではないので、例えばピヤシリのフォレストだとか、そういったところで利用して間に合わすことはできないのかどうかをお伺いをしたいというふうに思います。

それと、風連の飲料水供給施設のことなのですが、先日水質検査をちょっと見せていただきました。調査日が前日が雨だったということがあるのですが、浄水器使って飲料水使っていらっしゃるのですが、浄水器を通さない水の検査の中で、よかったことに大腸菌は入っていなかったのですが、一般細菌が48個が入っているというふうに出されていました。色度もかなり高いかなというふうに思うのですが、ここの一般細菌どんなのが入っていたのか。それで、酪農家の方たちもこの水を使っているのですが、酪農家の方たちもこの水を使っているのですが、酪農家の方のタンクの中も洗浄するというふうにお聞きしていますが、これ浄水器を使わない水で洗浄ができるのかどうか、その部分についてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

〇議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

〇教育部長(山内 豊君) ピヤシリシャンツェ の改修工事について御質問いただきました。今御 質問ありましたように平成6年という開設でありまして、これ経年劣化ということで補修をしていかなければならないということがほかの施設でもあると思いますけれども、このシャンツェについても同様のそういった整備をしなければならぬということであります。今回は、敷設した人工芝の

張りかえ工事ということでありまして、既存芝生の撤去だとか、あるいはアンダーパットの補修、そういった部分での事業費が2,500万円という状況にあります。このシャンツェにつきましては、市民の利用が少ないということでありますけれども、これも今までの経過の中でもやはり名寄の一つの冬、夏のイベントという部分の中でシャンツェが使われているということで、それも人口の増加といいますか、観光に寄与している部分だというふうに思っておりますので、その辺については御理解いただきたいというふうに思います。

また、ジャンプの関係での指導者あるいは子供たちの養成ということでも、これも今までの経過の中でございますけれども、過去にジャンプ少年団ということで実践をしておりますけれども、やはり子供たちがその時期にはジャンプをしたということでありますけれども、それが続かなかったという状況があります。これは、それらのことについては総括をしながら、今後も考えていかなければならぬと思いますけれども、やはり地元にそういったような設備があるという部分の中では今後継続して検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 今のジャンプ 台の人工芝の張りかえの関係で、地元業者の受注 ということでございますけれども、まだ入札の審 議会終わっていませんから、ちょっと話が見えな いのですけれども、私どもとしては地元業者で受 注をしていただいて、多分メーカーの下請にはな ると思うのですけれども、そういう形で受注させ ていただければなというふうに思っています。た だ、まだ入札の審議委員会が終わっていませんの で、それ終了後はっきりさせていきたいというふ うに考えています。

それと、森の休暇村のワックスルームの件なの ですけれども、これ今まで指定管理者に努力して いただいて、口コミによってやっと冬のお客様も 入っていただくようになりました。今までは、管 理棟を使って利用者にワックスルームを提供して いたのですけれども、そこは滑るということもお 客様の苦情がございまして、やはり利用拡大のた めにはワックスルームが近くにぜひ必要だと。一 般の家庭のお客さんも来ますから、家族連れのお 客さんも来ますから、そこでワックス指導も兼ね てやっていただくと。利用拡大のためには、ぜひ フォレストではなくて近くで、ワックスルームを 使っていただいて、合宿をしていただくというよ うな形を考えていますので、これぜひ指定管理者 の今までの苦労とこれからそういうふうにしてお 客様の拡大をねらうという意味では近くでさせて いただきたいというふうに考えていますので、御 理解いただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 扇谷上下水道室長。 ○上下水道室長(扇谷茂幸君) 私のほうから水 質検査の関係についてちょっと御質問がございま したので、お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今回お示しをしておりま す水質検査の結果の中で一般細菌が48個という ことで、通常の水道の概念でいきますと水道水と しては実は全くあり得ない話でありまして、普通 は適切に滅菌をされていればゼロということであ ります。それで、一般細菌の概念と申しましょう か、大腸菌は大腸菌という形で特定はされており ますけれども、一般細菌の場合は試験の手法であ る意味雑菌を含んだすべて、いわゆる検査方法に よってひっかかってくる菌をすべて一般細菌とい うふうに総称しておりまして、基準値は1ミリリ ットル当たりの水の量に対しまして100個まで という基準がございます。基本的にこれが一つの 安全ラインという形になっておりますので、若干 東生の開拓水道につきましては水質に問題がある というふうに考えております。

それから、もう一つ御質問の、これ飲料水の場合は浄水器を貸与しておりますので、より安全な

水を飲んでいただけるということになっておりま すが、実際家畜を飼っていらっしゃるお宅があり まして、ここのところの貯乳のタンクですとか、 さまざまな用途にいわゆる浄水器を通さない水が 使われているという実態がございます。私専門家 ではございませんので、それでどういう影響があ るかというのは正直正式なお答えにはならないか もしれませんが、実際貯乳のタンク等の洗浄につ きましてもやはり浄水器を通さない、いわゆる通 常の上水と言われるものを使われております。そ れで、ただ使われるときには別途殺菌剤を用いら れているというふうにお伺いをしたことがござい ます。ですから、基本的に牛乳の安全性の確保の ためには一定程度雑菌が入らないということが一 つの基本になるということで、当然使われる水に ついても現場で一定程度殺菌剤を使いながら、い わゆるいろんな菌に対しての対処をなされている というふうに考えております。ですから、この間 私ども市の施設ということで、基本的にある程度 関与しておりますが、いわゆる細菌等に対しての いろんな問題とか苦情をいただいたことはござい ませんので、適宜現場で適切な対応はなされてい るというふうに考えております。ただ、現在の施 設ですと状況によりましてはこうやって一般細菌 が出たりとか、常に色度が超過をしたり、有機物 が多いとか、こういう現状がございますので、や はり一刻も早い対応が必要という判断をしまして、 今回何とか施設の改修をさせていただきたいとい う御提案でありますので、ひとつ御理解をしてい ただきたいというふうに考えております。

〇議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 今水道の水質検査の件ですけれども、やっぱりこの検査結果を見ましてもちょっと素人目でも随分ひどいなというふうに思って見ておりました。私実際建物を目にしていないのですけれども、老朽化が非常に進んでいて、冬雪が多かったらそろそろつぶれるのではないかという話もちょっと聞いているような状況なので

すが、そういった中で一日も早い設置が必要なのだろうなというふうに思うのですが、先ほども出ていたように会館のところの掘削がうまくいかなくてもしまた違うところにするということになると、費用が倍にはならないとは思うのですけれども、かさむことに非常に危惧を感じています。なるべくそこのところを考慮していただいて、何回も工事をしないような形をぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、今回全体を交付金の中身で見させていた だくと、前回の一般質問でもさせていただいたよ うにハード事業がほぼということです。せんだっ てソフト事業にぜひ取り組んでほしいという質問、 また要望させていただいたのですが、実はちょっ とこの間インターネットで内閣府から出ています 今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につ いて、各地方公共団体に有効活用の参考になるた めの資料ということで出ておりました。非常にい いなというふうに思っているのですが、参考例で す。例えば子育て支援、国が実施している子育て 応援特別手当、この手当の対象とならなかった児 童に対しての手当だとか、また商品券、それから おもしろいのは青森県の三沢市でやっています地 元のお米を子供の多い世帯へ、60キロですから 1 俵相当分を支給するというような、そういった こともされています。また、高齢者福祉のところ でいえば商店街の空き店舗を利用して集えるサー クルというか、そういったようなコミュニティー 施設、バリアフリーにしたりというような、そう いった事業に対して補助を出す。また、高齢者へ の配食サービス支援事業、こういう事業をしてい る事業者にも経費を補助をする。さらには、路線 バス、高齢者割引パスというのを出しているとこ ろもある。こういう内閣府から出されている少子 高齢化社会への対応のソフト事業の具体的な提案 もされているわけです。この部分についてどのよ うにお考えになっていらっしゃるかお聞かせをい ただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

〇総務部長(佐々木雅之君) 臨時交付金の扱い の関係につきまして、ソフト事業の関係、今議員 のおっしゃるとおり取り組めるものにつきまして は昨年からいろいろ内部検討させていただきまし たが、基本的には名寄市が今一番抱えていた大き な問題というのは、合併してからも合併前も相当 財政状況厳しい中で、公共施設の改修に十分手が 回らなくて、屋根のふきかえやら、防水工事やら、 それすらもできないという状況の中で、公営住宅 の屋根の張りかえについては計画的にやってまい りました。一番おくれたのが市庁舎も含めた、博 物館であるとか、スポーツセンターであるとか、 多くの市民の利用するところであってもできなか ったような状況でしたので、今回の20年、21 年度の2カ年の臨時交付金の関係につきましては どちらかというと公共施設の維持管理をきちっと するための当然今までやっていなかった部分の事 業を取り組まさせていただいたというふうに思っ ています。どちらかというと新しい建物をつくる ことのほうに有利な起債、補助金がありましたの で、維持改修関係についてはなかなか取り組んで こられなかったという部分につきまして今回2年 間にわたって一定の整備をさせていただきました。 それから、ソフト関係の事業につきましては、 今回の国の予算関係でも一部妊婦さんの健診で普 通交付税で時限的ではありますけれども、支援を するとか、それから都道府県におきましては国か らいただいたものを基金として活用して、2年な り3年間ソフト事業で対応させていただきたいと いう話もあります。それらにつきましてできるだ け地域のニーズに合ったものを各担当所管部を通 じまして、道の基金活用について今後一生懸命頑 張ってまいりたいと思っています。今回のハード 事業関係が多くなったことにつきましては、当然 今までやらなければならなかったことのできなか った反省も含めてという部分でありますので、御 理解賜りたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 川村議員。

〇4番(川村幸栄議員) やれなかった事業、公 共事業、道路もずっと長年要求していたのだけれ ども、やっときれいになってよかったという声も 確かに聞いています。先ほどもあったように地元 業者さんの仕事もふえているかなというふうに思 うのですが、しかし福祉バスが廃止になったこと で多くの皆さんがこんなところまで削るのかとい うふうな声も本当に多く出されています。もうし ようがないのではないかと言った人の声は聞いて いません、残念ながら。どうしてこんなに年寄り をいじめるのだというような声だらけです。です から、こういったところに本当に大きなお金では ないところを削っていくというあたりでは、ちょ っと我慢できるところ、例えば先ほどのワックス ルームについても観光の部分も含めて利用者を呼 び込むというところもあるかとは思うのですけれ ども、地域の皆さん、この名寄市を築いてきた高 齢者の皆さん方を守ってやるというか、気持ちよ く過ごす、そういうふうなことができないでは、 やっぱり観光ばかりでもどうかなというふうに私 は思っています。福祉バスも含めてそういったと ころに、ソフトの面にどんどん使っていただくと いうことをお願いして、この案についてはやはり 賛成しかねるかなというふうに思います。それで、 そのことを表明して、またもう一度お考えをお聞 かせいただければというふうに思いますので、そ れで終わります。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 現在生活をしていただいている方々がしっかりと生活できることを支えるのが行政だというふうに承知をしております。 経常収支比率、かつては75%が標準であるというふうに言われておりましたけれども、現在押しなべて全国各自治体90%超えるような状況になっておりまして、行政の役割はその時点、その時点の生活をしっかり支えるのと同時に、10年、20年、50年の間の世代間負担といいますか、

公共施設を整備をして、しっかりとその間の皆さ んに利用いただくということもまた大きな役割と いうふうに承知をしております。今私どもが利用 している橋にしても道路にしても、かつて先人が やっぱり予算をつけて整備をしたということであ りまして、この点につきましてはぜひ御理解をい ただきたいと思います。ソフト、ハード、当然2 0年度の2次補正、今回の補正につきましては臨 時交付金として単年度で交付されるものですから、 できればソフトにということもありますけれども、 単独の市で国が終わった後も何年間も引き受けて ソフト事業を展開するというのはかなり難しい部 分もございます。それから、ソフト、ハードとい うふうに区分けをしますと議員の御指摘のとおり かもしれませんが、中を見ていただきますと市民 の健康を支える事業であるとか、あるいは教育で あるとか、老人福祉を支える事業についても今回 整備費として盛り込みをさせていただきましたの で、この点につきましてもぜひ御理解をいただき たいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤勝議員。

○10番(佐藤 勝議員) 岩木議員の先ほどの 質問に関連なのですが、御案内のとおり今、議会 基本条例が動き出して、より一層の丁重な審議あ るいは答弁等が求められているところは改めて私 から申し上げるまでもないのですが、先ほどの答 弁をお聞きしますと非常に正確さに欠ける、ある いは丁寧な説明に欠ける、そういったことを私は 感じたわけですが、このことについて考え方があ ればお伺いをしたいということと、それから議長 としての仕切りといいますか、そのあたりが感じ るところはどのようなものか。これは、議長に直 接今どうのこうのということではなくて、議長と しての立場です。そのあたりを議長には求めるも のではありませんが、そういった考え方も含めて 先ほどの答弁のあり方についてのお考えを求めて おきます。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 私どもの能力を問われると難しい部分がございますけれども、答弁者全員誠意を持って誠実に答弁をさせていただいているというふうに私は承知をしております。ただ、その場で極めて数字も含めた精度のあるお話ができるかどうかといいますと、なかなかそうはなりませんので、ただ場合によってはアバウトにということがもしありましたら、それは今後改めて調べてまたお知らせをするとかということで、その辺の正確さはぜひ期したいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) そのとおりだという ふうに思います。その場で即すべて数字も含めて 正しく答えを求めているものは決してないという ふうに思います。ですから、その場で数字が出て こなければ、答えが出てこなければ時間が欲しい ということで、それは全く差し支えはないという ふうに思います。私先ほどのやりとりを聞いておりまして、非常におざなりな感じがしたものですから、今後やはりお互いの緊張感を高めていくと いうようなことも含めて理事者側としての意思統一をさらに徹底していただきたいということを申し上げて終わります。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第2号外2件は原案のとおり決定すること に御異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第2号外2件は原案のとおり決定すること に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。 よって、議案第2号外2件は原案のとおり可決 されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第5 議案第5号 財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第5号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年5月27日に名寄市、株式会社西條及び名寄商工会議所の3者で締結をしたJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書に基づき、名寄市が名寄市土地開発公社から土地を取得するもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高見勉議員。

○13番(高見 勉議員) 時間もありませんか ら、端的にお尋ねいたします。

今市長のほうからも提案理由にありましたけれども、土地開発公社から名寄市が取得をするわけでありますから、そういう面では地価の下落、実勢価格と簿価との差異があるわけでありますけれども、土地開発公社そのものに販売予定価格に穴をあけるわけにいかないということで、簿価への金利なり、あるいはこれまでの維持コストを上乗せして名寄市が取得をすることについて了解というか、理解をいたしました。ただ、これからもう

一つ、名寄市が今話にありましたように民間会社、 株式会社西條さんへ売却をする際の議会議決をま た要することになるのではないのかというふうに 思うわけでありますけれども、その際いつごろの 予定をされているのか。予定はいいのであります けれども、私はその際に今市長の提案理由にもあ りましたように、基本協定書の譲渡目的第2条に ありますようにこの譲渡した土地においては市街 地の活性化を柱にした商店街のにぎわいの創出、 あるいは高齢者の云々という2条の目的にしっか り沿う形で売却がなされると思うのでありまして、 そういう面ではぜひ民間会社ではありますけれど も、民間会社が取得後の利活用計画、こういうも のをできるだけ協議をして、そして名寄市から株 式会社西條さんへ売却する際にできるだけその辺 のことをつまびらかにできる範囲でしてもらいた いということについての考え方についてまずお伺 いしたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 議決をいただきますと、 土地開発公社から名寄市に所有権が移転をいたしますので、登記をいたします。これにつきましては一定の期間が必要ですので、その間西條とは仮契約ということで協議をさせていただきます。この際に今議員の御指摘ありました今後の事業展開についても双方で具体的な情報についてやりとりをして詰めて、できるだけ早い時期に、9月の定例会前にもう一度臨時会を議長のほうにも相談させていただいて、日程設定をさせていただいて、お願いしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〇議長(小野寺一知議員) 高見議員。

○13番(高見 勉議員) わかりました。今ほど少し議論がありましたように、私どもも議会基本条例の中で重要施策なり、あるいは政策について市長等の提案理由についてはできるだけその発生源なり、あるいは利用に関してのわかりやすさ、あるいは将来コストを含めて考え方を披瀝をいた

だいて、そして議論をしていこうではないかと。 執行の側にそういう努力もまたお願いを申し上げ ているところでありますので、この点については 十分御承知おきをいただいていると思いますけれ ども、ここの譲渡後の利用については大変市民の 関心も多いと思います。民間会社の具体的な活動 でありますから、時期を含めてきらびやかにでき ない部分もあるかもしれませんけれども、最大限 市として譲渡先との協議をしっかりしながら、そ うした部分についてわかりやすい説明をいただく ことを要望して終わりたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) なければ、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり可決されま した。

○議長(小野寺一知議員) 以上で今期臨時会に 付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第5回名寄市議 会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川村幸栄

署名議員 田中好望

第5回名寄市議会臨時会議決結果表

平成 2 1 年 7 月 9 日 1 日間 本会議時間数 2 時間 2 5 分

| 議案番号 | 議件名 | 議決年月日 | 議決要旨 |
|-------|---------------------------|----------|------|
| 議案第1号 | 専決処分した事件の承認を求めることについ て | 21. 7. 9 | 承 認 |
| 議案第2号 | 平成21年度名寄市一般会計補正予算 | n, | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算 | n | " |
| 議案第4号 | 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算 | n, | n |
| 議案第5号 | 財産の取得について | n | n |